

# 半 期 報 告 書

マイカルカード 株式会社

(9 4 1 2 3 4)

# 半 期 報 告 書

(第19期中) 自 平成12年 3月 1日  
至 平成12年 8月 31日

関東財務局長 殿

平成12年11月27日提出

会 社 名 マイカルカード 株式会社

英 訳 名 MYCAL CARD INC.

代表者の役職氏名 代表取締役  
社 長 高 橋 孝

本店の所在の場所 大阪市中央区道修町 1丁目 3番 1号 電話番号 (06) 6 2 2 7 0 7 4 1(代)

連絡者 常務取締役  
財 経 部 長 藤 田 榮 治

もよりの連絡場所 同 上 電話番号 (06) 6 2 2 7 0 5 4 7

連絡者 同 上

## 半期報告書の写しを縦覧に供する場所

<u>名 称</u>	<u>所 在 地</u>
東 京 証 券 取 引 所	東京都中央区日本橋兜町 2番 1号
大 阪 証 券 取 引 所	大阪市中央区北浜 1丁目 6番10号

# 目 次

第一部 企 業 情 報 .....	1 頁
第1 会 社 の 概 況 .....	2
1. 資 本 金 の 増 減 .....	2
2. 株 式 の 総 数 .....	2
3. 株 式 の 状 況 .....	3
4. 株 価 及 び 株 式 売 買 高 の 推 移 .....	3
5. 役 員 の 異 動 .....	4
6. 従 業 員 の 状 況 .....	4
第2 事 業 及 び 営 業 の 状 況 .....	5
1. 事 業 の 状 況 .....	5
2. 営 業 の 状 況 .....	5
第3 設 備 の 状 況 .....	10
1. 設 備 の 異 動 .....	10
2. 設 備 計 画 .....	10
第4 経 理 の 状 況 .....	11
1. 中 間 財 務 諸 表 .....	12
(1) 中 間 貸 借 対 照 表 .....	12
(2) 中 間 損 益 計 算 書 .....	14
2. そ の 他 .....	29
中 間 監 査 報 告 書 .....	31
第二部 保 証 会 社 等 の 情 報 .....	35

# 第一部 企 業 情 報

# 第 1 会 社 の 概 況

## 1. 資 本 金 の 増 減

前事業年度末現在の資本金	当 半 期 中 の 増 減	当 半 期 末 現 在 の 資 本 金
11,020,240千円	千円	11,020,240千円

(注) 当半期末における新株引受権付社債の新株引受権の残高、行使価格、資本組入額は次のとおりであります。

銘 柄 ( 発 行 日 )	新株引受権の残高	行 使 価 格	資 本 組 入 額
	千円	円	円
第 1 回 無 担 保 新 株 引 受 権 付 社 債 (平成12年8月25日)	19,656	3,900	1,950

## 2. 株 式 の 総 数

種 類	会社が発行する株式の総数	摘 要
普 通 株 式	80,000,000株	
計	80,000,000株	

発 行 済 株 式	記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発 行 数		上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	摘 要
			当該半期末現在 (平成12年8月31日現在)	提 出 日 現 在 (平成12年11月27日現在)		
	記名式・額面株式 (券面額50円)	普通株式	30,380,222株	30,380,222株	東京証券取引所 大阪証券取引所	各市場第一部 (注)
	計		30,380,222株	30,380,222株		

(注) 発行済株式については、議決権を有しております。

### 3. 株式の状況

#### (1) 大株主の状況

(平成12年8月31日現在)

氏名又は名称	所有株式数	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合
株式会社マイカルファイナンス ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー (常任代理人 ㈱富士銀行兜町カस्टディ業務室)	16,585 千株	54.59 %
住友信託銀行株式会社	1,718	5.66
株式会社第一勧業銀行	511	1.68
ザチェースマンハッタンバンクエヌエイロンドン (常任代理人 ㈱富士銀行兜町カस्टディ業務室)	483	1.59
アイルランドスペシャルジャスティックレンディングアカウント (常任代理人 ㈱富士銀行兜町カस्टディ業務室)	407	1.34
株式会社富士銀行	379	1.25
株式会社大和銀行	304	1.00
株式会社三和銀行	268	0.88
シーエムピーエルエスエーリ・ミュチャルファンド (常任代理人 ㈱富士銀行兜町カस्टディ業務室)	261	0.86
	250	0.82
計	21,171	69.69

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

住友信託銀行株式会社 172千株 株式会社大和銀行 268千株

#### (2) 議決権の状況

(平成12年8月31日現在)

発行済株式	議決権のない 株式数	議決権のある株式数		単位未満株式数	摘 要
		自己株式等	その他		
株	株	株	株	株	単位未満株式数には当社所有の自己株式87株が含まれております。
			30,207,300	172,922	

(注) 上記「議決権のある株式数」の「その他」及び「単位未満株式数」の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,000株及び439株含まれております。

自己株式等	所有者の氏名又は名称等		所有株式数			発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合	摘 要
	氏名又は名称	住 所	自己名義	他人名義	計		
			株	株	株	%	株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的には保有していない株式が530株あります。 なお、当該株式数は上記「発行済株式」の「議決権のある株式数」の「その他」の中に500株、「単位未満株式数」の中に30株を含めております。
	計						

### 4. 株価及び株式売買高の推移

当該半期中における 月別最高・最低株価 及び株式売買高	月 別	平成12年3月	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
	最 高	円 3,650	4,350	4,450	3,990	3,970	3,130
	最 低	円 3,010	3,350	3,800	3,550	3,000	2,650
	売 買 高	千株 578	854	553	495	313	605

(注) 最高・最低株価及び株式売買高は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 5. 役員 の 異 動

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の変動は、次のとおりです。

### 役 職 の 異 動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏 名	異 動 年 月 日
常 務 取 締 役 (営業担当兼営業企画部長)	常 務 取 締 役 (営業統括部長兼 顧客サービス担当)	桑 原 三 太	平成12年7月1日
常 務 取 締 役 (広 報 部 長)	常 務 取 締 役 (営業担当兼営業企画部長)		平成12年10月1日
取 締 役 (営業開発部長兼営業推進 部長兼顧客サービス担当)	取 締 役 (営業 開 発 部 長)	黒 井 治	平成12年7月1日
取 締 役 (営業推進部長兼 顧客サービス担当)	取 締 役 (営業開発部長兼営業推進 部長兼顧客サービス担当)		平成12年9月1日
取 締 役 (監 査 担 当)	取 締 役 (監 査 室 長)	山 岡 一 義	平成12年10月11日

## 6. 従 業 員 の 状 況

従 業 員 数	平 均 給 与 月 額
603名	237,157円

- (注) 1. 上記「従業員数」には、出向者9名を含んでおり、嘱託及びパートタイマー192名(年200時間換算)は、含んでおりません。  
 2. 平均給与月額(税込み)は、平成12年8月の平均額で基準外賃金を含み、賞与は含んでおりません。

## 第2 事業及び営業の状況

### 1. 事業の状況

#### (1) 合併等

該当事項はありません。

#### (2) 営業の主要部分の譲渡契約等の概要

該当事項はありません。

#### (3) 営業の主要部分の賃貸借、技術援助契約等の概要

該当事項はありません。

#### (4) 研究開発活動の概要

特記事項はありません。

### 2. 営業の状況

#### (1) 概況

当中間期のわが国経済は、情報技術（IT）関連を中心として設備投資が拡大傾向にあり、公共投資等の政策需要に頼ることなく、跛行的ながら民需主導による緩やかな景気回復への道をたどりつつあります。その一方で、雇用情勢の不安等による個人消費の低迷、一部業界の構造改革の遅れ、いわゆるゼロ金利政策の解除等により、依然として景気の本格的回復には道半ばといった状態が続いております。

当流通系クレジット業界におきましては、カード会員は堅調な伸びをみせるとともに、個人消費の低迷にもかかわらず、ショッピング、キャッシングの取扱高は順調な伸びを示しました。その一方で依然として多重債務による自己破産やカード犯罪は増加傾向にあり、経営上の大きなリスクになりうることも想定されます。

このような状況のもとで、当社はマイカルカードの利便性向上とカード会員の拡大に努めてまいりました。

カード発行におきましては、期中に新規出店しました5店を中心にカード募集の強化に努めました結果、当中間期末における「MYCALカード」の総発行枚数は前期末より25万枚増加し、678万枚となりました。また、8月より社団法人日本動物病院福祉協会との提携カードである「HABカード」及び日本を代表するサッカーサポーターの集団「ULTRA' NIPPON」との提携による2002年FIFAワールドカップ公式カード「マスターカード ウルトラニッポン カード」の募集を開始いたしております。

次に営業の拠点といたしましては、期中に有人店舗として北上店・橋本店・金沢店・福岡東店・板橋店の5店を新設し、別途4店を無人店舗に転換いたしました。この結果、当中間期末における総店舗数は有人・無人を合わせて164店、また無人サービス機の設置台数は140台となっております。また8月より当社のウェブサイト上でのカード申込み受付を開始いたしました。

カードの利便性向上につきましては、引き続き加盟店の拡大に注力いたしました結果、当中間期末における加盟店数は2万3千店増加し、23万7千店となりました。当社カードが利用可能なCD・ATM機につきましては前期末に比べ1千台増加し7万9千台となりました。またカードを提示すると様々な優待が受けられる優待加盟店（パートナーショップ）の開発を推進するとともに、7月にはマイカルカードのプラスワンカードとして海外でのお買物を米ドルで決済可能な「マイカルドルカード」の募集を開始し、マイカルカードの利便性をさらに向上させることができました。

次に当中間期における部門別の状況でございますが、割賦購入あっせん部門の取扱高はカード稼働率の向上及び加盟店の増加によるグループ外の取扱高の拡大により、695億6百万円（前年同期比118.3%）と大きく伸長いたしました。

融資部門につきましては自社CD機の増設及びCD機提携先の拡大並びに前期から新規貸付金利を引き下げました効果もあり、その取扱高は546億1千1百万円（前年同期比117.9%）、融資残高は897億3千1百万円（前年同期比117.2%）と順調に拡大いたしました。

また、融資代行部門の取扱高は429億9千9百万円（前年同期比101.6%）となりました。

以上の結果、当中間期の営業収益は150億2千5百万円（前年同期比115.3%）、経常利益は46億7百万円（前年同期比120.9%）、中間純利益は23億4千1百万円（前年同期比118.5%）を計上することができました。

以上の記載金額には、消費税等を含めておりません。（割賦購入あっせん取扱高を除く）



(2) 特定金融会社等の開示に関する省令に基づく営業貸付金の状況

「特定金融会社等の開示に関する省令」(平成11年5月19日 大蔵省令第57号)に基づく、マイカルカード(株)における平成12年8月31日現在の営業貸付金の状況は次のとおりであります。

(1) 貸付金の種別残高内訳

貸付種別		件数・残高		残高		平均約定金利
		件数	構成割合	千円	%	
消費者向	無担保(住宅向を除く)	437,829	100.0	89,329,578	95.7	26.22
	有担保(住宅向を除く)	3	0.0	3,814	0.0	9.53
	住宅向					
	計	437,832	100.0	89,333,393	95.7	26.22
事業者向	計	57	0.0	3,986,012	4.3	6.24
合計		437,889	100.0	93,319,405	100.0	26.16

(ロ) 資金調達内訳

借入先等	残高	平均調達金利
金融機関等からの借入	64,271,200	1.83
その他の	8,231,560	1.09
社債・C P	8,196,560	1.09
合計	72,502,760	1.75
自己資本	37,896,120	
資本金・出資額	11,020,240	

(注) 「自己資本」は、資産の合計額より負債の合計額を控除し、引当金(特別法の引当金を含む)の合計額を加えた額を記載しております。

(ハ) 業種別貸付金残高内訳

業種別		先数・残高		残高	
		先数	構成割合	千円	構成割合
製造業					
建設業	2	0.0	29,183	0.0	
電気・ガス・熱供給・水道業					
運輸・通信業	2	0.0	141,697	0.2	
卸売・小売業、飲食業	6	0.0	96,123	0.1	
金融・保険業	45	0.0	3,587,850	3.9	
不動産業					
サービス業	2	0.0	131,157	0.1	
個人の	403,160	100.0	89,333,393	95.7	
その他の					
合計	403,217	100.0	93,319,405	100.0	

## (二) 担保別貸付金残高内訳

受入担保の種類		残高	構成割合
		千円	%
有価証券			
うち株式			
債権			
うち預金			
商品			
不動産		124,824	0.1
財団			
その他		152,784	0.2
計		277,609	0.3
保証			
無担保		93,041,796	99.7
合計		93,319,405	100.0

## (ホ) 期間別貸付金残高内訳

業種別	先数・残高		残高	構成割合
	件数	構成割合		
	件	%	千円	%
リボルピング	364,626	83.3	80,672,113	86.5
1年以下	73,094	16.7	12,515,260	13.4
1年超5年以下	168	0.0	131,998	0.1
5年超10年以下	1	0.0	33	0.0
10年超15年以下				
15年超20年以下				
20年超25年以下				
25年超				
合計	437,889	100.0	93,319,405	100.0
一件当たり平均期間	一年一ヵ月			

- (注) 1. リボルピング方式による貸付金は、期間によらず、リボルピングの欄に計上してあります。  
2. 一件当たり平均期間は、リボルピングが含まれるため算出しておりません。

### (3) 営業実績

#### (1) 部門別取扱高

(単位：千円)

部門別	期別	前中間期 (自平成11年3月1日 至平成11年8月31日)	当中間期 (自平成12年3月1日 至平成12年8月31日)
総合あっせん		58,667,318	69,411,634
個品あっせん		66,238	94,733
融	資	46,323,460	54,611,805
融	資代	42,306,200	42,999,120
そ	の他	1,717,960	1,823,516
合	計	149,081,178	168,940,810

(注) 1. 取扱高は、元本取扱高であります。

2. 各部門別の取扱高の内容及び範囲は次のとおりであります。

総合あっせん クレジットカードによる包括的な与信に基づいたあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

個品あっせん クレジットカードを用いず、取引のつど当社が顧客に対する与信審査、与信判断等を行うあっせん取引であり、取扱高の範囲はクレジット対象額であります。

融 資 当社が直接会員または顧客に金銭を貸付ける取引であり、取扱高の範囲は会員または顧客に対する融資額であります。

融 資 代 行 提携先が行った融資に関する業務代行取引であり、取扱高の範囲は融資対象額であります。

そ の 他 保険代理店業務、旅行代理店業務及びリース業務による取引であり取扱高の範囲は、それぞれ、顧客の支払保険料、旅行代金、リース契約額であります。

3. 取扱高には、消費税等を含めておりません(総合あっせん、個品あっせん、その他のうち旅行取扱高を除く。)

#### (2) 部門別営業収益

(単位：千円)

部門別	期別	前中間期 (自平成11年3月1日 至平成11年8月31日)	当中間期 (自平成12年3月1日 至平成12年8月31日)
総合あっせん		1,611,900	1,870,597
個品あっせん		6,355	7,515
融	資	9,643,991	11,271,811
融	資代	558,780	558,816
そ	の他	1,213,672	1,316,406
合	計	13,034,700	15,025,146

(注) 営業収益には、消費税等を含めておりません。

## (八) 割賦売掛金資産残高

(単位：千円)

部門別	期別	前中間期 (平成11年8月31日現在)	当中間期 (平成12年8月31日現在)
総合あっせん		26,057,261	27,984,404
個品あっせん		165,881	183,986
合計		26,223,142	28,168,390

## (二) 営業貸付金残高

(単位：千円)

部門別	期別	前中間期 (平成11年8月31日現在)	当中間期 (平成12年8月31日現在)
融	資	76,562,229	89,731,555
融	資代	3,727,530	3,587,850
合計		80,289,759	93,319,405

## (ホ) カード利用者数及び利用件数

部門別	期別	前中間期 (平成11年8月31日現在)	当中間期 (平成12年8月31日現在)
マイカルカード総発行枚数 (内マイカルマスターカード総発行枚数)		6,241,380枚 ( 2,586,668枚)	6,783,242枚 ( 3,480,033枚)
計		6,241,380枚	6,783,242枚
利用件数	総合あっせん	1,078,152件	1,327,478件
	個品あっせん	39件	72件
	消費者融資	185,221件	215,451件
合計		1,263,412件	1,543,001件

- (注) 1. マイカルマスターカードはマイカルカード総発行枚数のうち、マスターカードインターナショナル株式会社との提携カード枚数であります。  
2. 利用件数については、平成11年8月及び平成12年8月における月間利用件数であります。

## (ハ) 1店舗当たり取扱高及び従業員1人当たりの取扱高

区分	期別	前中間期 (自平成11年3月1日 至平成11年8月31日)	当中間期 (自平成12年3月1日 至平成12年8月31日)
取扱高		149,081,178千円	168,940,810千円
営業店舗数		86店	86店
従業員数		587人	603人
営業店1店舗当たり取扱高		1,733,502千円	1,964,428千円
従業員1人当たり取扱高		253,971千円	280,167千円

- (注) 1. 1店舗当たり取扱高及び1人当たり取扱高は、それぞれ中間期末日における営業店数及び従業員数により算出してあります。  
2. 従業員数には、嘱託、パート及びアルバイトは含んでおりません。

## 第3 設 備 の 状 況

### 1. 設 備 の 異 動

当中間会計期間中に実施した営業店の設置、廃止は次のとおりであります。

(単位：千円)

設備増減 の年月	事業所名	区分	面積	金額			
				建物	器具備品	合計	
平成 年月			m <sup>2</sup>				
主 な 増 加	12. 3	橋 本 店	新 店	18.8	2,523	5,820	8,344
	12. 3	北 上 店	新 店	24.1	2,563	5,324	7,887
	12. 4	金 沢 店	新 店	16.5	2,575	5,734	8,310
	12. 4	福 岡 東 店	新 店	21.8	3,526	6,554	10,080
	12. 5	板 橋 店	新 店	12.7	2,543	10,164	12,707
	計			93.9	13,731	33,598	47,330
主 な 減 少	12. 3	米 子 店	特 設 店 舗				
	12. 6	東 苗 穂 店	特 設 店 舗		61		61
	12. 7	藻 岩 店	特 設 店 舗			20	20
	12. 7	登 別 店	特 設 店 舗			34	34
	計				61	55	116

- (注) 1. 営業店は全て賃借しているものであります。  
2. 上記金額には、消費税等は含んでおりません。

### 2. 設 備 計 画

特記すべき事項はありません。

## 第4 経理の状況

1. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）並びに、「クレジット産業に係る会計基準の標準化について」（通商産業省通達60産局第291号）及び「信販会社の損益計算書における金融費用の表示について」（日本公認会計士協会信販・クレジット業部会部会長報告）の趣旨に基づいて作成しております。

なお、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する省令」（平成10年12月21日 大蔵省令第173号）附則第4項ただし書により、第18期中間会計期間から税効果会計を適用しております。

2. 中間財務諸表その他の事項の金額については、千円未満を切り捨てて表示しております。

3. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、第18期中間会計期間（平成11年3月1日から平成11年8月31日まで）及び第19期中間会計期間（平成12年3月1日から平成12年8月31日まで）の中間財務諸表について、朝日監査法人の中間監査を受けております。

その中間監査報告書は、「経理の状況」の末尾のとおりであります。

# 1. 中間財務諸表

## (1) 中間貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前中間会計期間末 (平成11年8月31日現在)		当中間会計期間末 (平成12年8月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成12年2月29日現在)	
	金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
(資産の部)		%		%		%
流動資産						
1. 現金及び預金	5,039,593		6,197,112		5,366,077	
2. 割賦売掛金 1, 3	26,223,142		28,168,390		26,278,779	
3. 営業貸付金 2, 8	80,289,759		93,319,405		88,401,986	
4. 未収リース料	14,899		843		11,165	
5. 貯蔵品	324,683		241,676		189,987	
6. 前払費用	325,045		396,659		355,561	
7. 繰延税金資産	285,087		236,901		293,444	
8. 未収入金	2,215,709		2,392,186		2,260,142	
9. 自己株式	769		236		111	
10. その他	308,524		316,708		318,385	
11. 貸倒引当金	2,710,000		2,900,000		2,980,000	
流動資産合計	112,317,214	94.2	128,370,121	94.7	120,495,641	94.6
固定資産						
(1) 有形固定資産 6						
1. リース資産	237,478		105,318		136,626	
2. 建物	1,011,024		966,850		930,319	
3. 器具備品	245,715		1,103,215		307,506	
4. 土地	3,027,333		2,041,403		2,702,403	
5. 建設仮勘定	2,446					
有形固定資産合計	4,523,999	3.8	4,216,787	3.1	4,076,855	3.2
(2) 無形固定資産						
1. ソフトウェア			1,606,824			
2. 電話加入権	122,707		97,184		96,776	
無形固定資産合計	122,707	0.1	1,704,008	1.2	96,776	0.1
(3) 投資その他の資産						
1. 投資有価証券	226,923		228,923		226,923	
2. 関係会社株式	50,000		50,000		50,000	
3. 長期前払費用	1,320,584		421,553		1,789,644	
4. 繰延税金資産	76,224				79,706	
5. 差入保証金	319,903		302,289		302,227	
6. 施設利用権	256,100		234,100		234,100	
7. その他	42,840		56,450		45,800	
投資その他の資産合計	2,292,576	1.9	1,293,316	1.0	2,728,402	2.1
固定資産合計	6,939,283	5.8	7,214,112	5.3	6,902,034	5.4
資産合計	119,256,497	100.0	135,584,233	100.0	127,397,675	100.0

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間末 (平成11年8月31日現在)		当中間会計期間末 (平成12年8月31日現在)		前事業年度の 要約貸借対照表 (平成12年2月29日現在)	
		金 額	構成比	金 額	構成比	金 額	構成比
			%		%		%
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形		1,144		1,408		892	
2. 買掛金	5	24,757,032		23,528,951		20,800,008	
3. 短期借入金		9,000,000		10,500,000		15,500,000	
4. 一年以内返済予定長期借入金	2	15,942,200		18,285,600		17,190,200	
5. コマーシャルペーパー				3,000,000			
6. 未払金		2,301,368		2,134,558		1,935,628	
7. 未払法人税等		1,897,392		1,374,030		1,973,291	
8. 未払費用		339,039		336,118		321,662	
9. 前受リース料		221		48		48	
10. 賞与引当金		157,050		175,140		151,440	
11. その他	7	346,432		463,580		277,830	
流動負債合計		54,741,881	45.9	59,799,435	44.1	58,151,002	45.6
固定負債							
1. 社債				5,196,560			
2. 長期借入金	2	42,371,200		35,485,600		36,186,600	
3. 関係会社長期借入金		35,000		35,000		35,000	
4. 退職給与引当金		104,313		103,721		107,525	
5. 役員退職慰労引当金		121,194		126,878		134,034	
6. 長期預り保証金		27,694		13,490		15,378	
7. 繰延税金負債				233,166			
固定負債合計		42,659,402	35.8	41,194,416	30.4	36,478,538	28.7
負債合計		97,401,283	81.7	100,993,852	74.5	94,629,540	74.3
(資本の部)							
資本金	4	6,206,240	5.2	11,020,240	8.1	11,020,240	8.6
資本準備金		7,517,530	6.3	12,329,530	9.1	12,329,530	9.7
利益準備金		254,318	0.2	344,663	0.3	292,745	0.2
その他の剰余金							
1. 任意積立金							
別途積立金		5,085,000	4.3	7,985,000	5.9	5,085,000	4.0
2. 中間(当期)未処分利益		2,792,125	2.3	2,910,947	2.1	4,040,620	3.2
その他の剰余金合計		7,877,125	6.6	10,895,947	8.0	9,125,620	7.2
資本合計		21,855,214	18.3	34,590,380	25.5	32,768,135	25.7
負債・資本合計		119,256,497	100.0	135,584,233	100.0	127,397,675	100.0



## (2) 中間損益計算書

(単位：千円)

科 目	期 別	前中間会計期間 (自 平成11年3月1日 至 平成11年8月31日)		当中間会計期間 (自 平成12年3月1日 至 平成12年8月31日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成11年3月1日 至 平成12年2月29日)	
		金 額	百分比	金 額	百分比	金 額	百分比
営業収益		13,034,700	100.0 <sup>%</sup>	15,025,146	100.0 <sup>%</sup>	27,336,205	100.0 <sup>%</sup>
営業費用							
1. 販売費及び一般管理費		8,494,373	65.2	9,685,036	64.5	18,546,511	67.8
2. 金融費用等		714,912	5.5	635,589	4.2	1,362,738	5.0
営業費用合計		9,209,285	70.7	10,320,625	68.7	19,909,250	72.8
営業利益		3,825,414	29.3	4,704,520	31.3	7,426,955	27.2
営業外収益	3	48,875	0.4	53,861	0.4	111,643	0.4
営業外費用	4	63,844	0.5	151,288	1.0	225,177	0.8
経常利益		3,810,445	29.2	4,607,093	30.7	7,313,421	26.8
特別損失	5			543,000	3.6	234,074	0.9
税引前中間(当期)純利益		3,810,445	29.2	4,064,093	27.1	7,079,347	25.9
法人税、住民税及び事業税		1,867,400	14.3	1,353,256	9.0	3,476,950	12.7
法人税等調整額		32,742	0.3	369,416	2.5	44,581	0.1
中間(当期)純利益		1,975,788	15.2	2,341,420	15.6	3,646,978	13.3
前期繰越利益		487,767		569,527		487,767	
過年度税効果調整額		328,570				328,570	
中間配当額						384,269	
中間配当に伴う利益準備金積立額						38,426	
中間(当期)未処分利益		2,792,125		2,910,947		4,040,620	

中間財務諸表作成の基本となる事項

期 別 項 目	前中間会計期間 (自 平成11年3月1日 至 平成11年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成12年3月1日 至 平成12年8月31日)
<p>1. 事業年度の財務諸表作成のために採用している会計処理の原則及び手続と異なる会計処理の基準</p>	<p>(1) 減価償却費の計上基準 減価償却費は、当中間会計期間末の固定資産に係る事業年度分減価償却費見積額を期間に基づいて配分しております。</p> <p>(2) 賞与引当金繰入額の計上基準 賞与引当金繰入額は、事業年度分賞与発生見積額の2分の1を当中間期負担額として計上しております。</p> <p>(追加情報) 賞与引当金は、従来、法人税法の規定に基づき、社員については、支給対象期間基準、またパートタイマーについては暦年基準によっておりましたが、平成10年度の法人税法改正に伴い、当中間会計期間から支給見込額基準により計上する方法に変更しております。 この変更が中間財務諸表に与える影響額は軽微であります。</p> <p>(3) 退職給与引当金繰入額の計上基準 退職給与引当金繰入額は、従業員に対する事業年度繰入見積額（自己都合期末要支給額より適格退職年金にて給付される部分を除いた額の100分の40）の2分の1を当中間期負担額として計上しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金繰入額の計上基準 役員退職慰労引当金繰入額は、内規に基づく事業年度繰入見積額の2分の1を当中間期負担額として計上しております。 役員退職慰労引当金については、従来、支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期より内規に基づく期末要支給額を引当計上する方法に変更しております。この変更は、役員退職慰労引当金計上の会計慣行が定着化したこと、及び役員の在任期間の長期化により、将来の支出増加が見込まれることから、「役員退職慰労金規程」（内規）を改定・整備するとともに、役員の在任期間にわたり費用を配分することによって、期間損益の適正化と財務の健全性を図るために行なったものであります。</p>	<p>(1) 減価償却費の計上基準 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金繰入額の計上基準 賞与引当金繰入額は、事業年度分賞与発生見積額の2分の1を当中間期負担額として計上しております。</p> <p>(3) 退職給与引当金繰入額の計上基準 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金繰入額の計上基準 役員退職慰労引当金繰入額は、内規に基づく事業年度繰入見積額の2分の1を当中間期負担額として計上しております。</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 (自平成11年3月1日) (至平成11年8月31日)	当中間会計期間 (自平成12年3月1日) (至平成12年8月31日)
	<p>なお、この変更が前事業年度の下半期に行なわれたのは、長期経営計画の見直しの一環として「役員退職慰労金規程」(内規)の改定・整備が前事業年度の下半期に行なわれたためであり、前中間会計期間は従来の方法によっております。</p> <p>従って、前中間会計期間において当中間会計期間と同一の方法によった場合、前中間会計期間の営業利益及び経常利益は、9,644千円、税引前中間純利益は94,821千円それぞれ減少します。</p> <p>(5) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 法人税及び住民税並びに事業税は、当中間会計期間を一事業年度とみなして算定した額を計上しております。</p>	<p>(5) 法人税及び住民税並びに事業税の計上基準 法人税及び住民税並びに事業税は、当中間会計期間を一事業年度とみなして算定した額を計上しております。</p> <p>中間会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当期において予定している利益処分による特別償却準備金の積立て及び取崩しを前提として、当中間会計期間に係る金額を計算することとしております。</p>
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	貯 蔵 品 最終仕入原価法	貯 蔵 品 同 左
3. たな卸資産以外の資産について原価基準以外の基準を採用している場合の評価基準	<p>有価証券及び投資有価証券のうち、取引所の相場のある有価証券の評価基準は移動平均法による低価法(洗い替え方式)によっております。</p> <p>(追加情報) 低価法の適用にあたっては、従来、切放し方式によっておりましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から洗い替え方式に変更しております。</p> <p>この変更に伴う中間財務諸表に与える影響はありません。</p>	有価証券及び投資有価証券のうち、取引所の相場のある有価証券の評価基準は移動平均法による低価法(洗い替え方式)によっております。

期 別 項 目	前中間会計期間 (自平成11年3月1日) (至平成11年8月31日)	当中間会計期間 (自平成12年3月1日) (至平成12年8月31日)
4. 有形固定資産の減価償却の方法	<p>(1) リース資産 リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積価額を残存価額とする定額法</p> <p>(2) その他の有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法 (追加情報) 建物(建物附属設備を除く)については、平成10年度の法人税法の法定耐用年数の改正に伴い、耐用年数の短縮を行なっております。 これに伴い、前中間会計期間と同一の耐用年数によった場合に比べ、減価償却費は2,070千円増加し、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ同額減少しております。</p>	<p>(1) リース資産 同 左</p> <p>(2) その他の有形固定資産 法人税法の規定に基づく定率法</p>
5. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左
6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 収益の計上基準</p> <p>イ) 総合あっせん 顧客手数料.....期日到来基準による残債方式 加盟店手数料.....発生基準</p> <p>ロ) 個品あっせん 顧客手数料.....期日到来基準による残債方式 加盟店手数料.....発生基準</p> <p>ハ) 融 資.....発生基準による残債方式</p> <p>ニ) 融 資 代 行.....発生基準</p> <p>ホ) リ ー ス.....リース期間経過基準</p> <p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式.....元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し期日到来のつど、手数料算出額を収益計上する方法</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。但し、固定資産に係わる控除対象外消費税等は長期前払消費税等として、投資その他の資産の「その他」に計上し、5年間で均等償却を行っております。</p>	<p>(1) 収益の計上基準</p> <p>イ) 総合あっせん 顧客手数料..... 同 左 加盟店手数料..... 同 左</p> <p>ロ) 個品あっせん 顧客手数料..... 同 左 加盟店手数料..... 同 左</p> <p>ハ) 融 資..... 同 左</p> <p>ニ) 融 資 代 行..... 同 左</p> <p>ホ) リ ー ス..... 同 左</p> <p>(注) 計上方法の主な内容は次のとおりであります。 残債方式..... 同 左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同 左</p>

期 別 項 目	前中間会計期間 (自平成11年3月1日) (至平成11年8月31日)	当中間会計期間 (自平成12年3月1日) (至平成12年8月31日)
	<p>(追加情報)</p> <p>イ) 貸倒引当金については、従来、割賦売掛金、営業貸付金等の貸倒損失に備える為、法人税法の規定に基づく法定繰入率による繰入限度額に加え、過去の貸倒実績等を勘案した当社の定める一定の基準により算出した必要額を計上していましたが、平成10年度の法人税法の改正に伴い、当中間会計期間から過去一定期間の貸倒実績等を勘案した当社の定める一定の基準により算出した必要額を計上する方法に変更しております。</p> <p>なお、従来より債権の回収可能性を検討し、必要額を設定してきましたことから、この変更が中間財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>ロ) 法人税及び住民税並びに事業税については、当中間会計期間から税効果会計を適用しております。</p> <p>これに伴い、従来の方法によった場合と比較して、資産が361,312千円、中間純利益が32,742千円、中間未処分利益が361,312千円それぞれ増加しております。</p> <p>ハ) 事業税については、従来、「販売費及び一般管理費」に計上していましたが、当中間会計期間から「法人税、住民税及び事業税」として計上しております。</p> <p>これに伴い、従来の方法によった場合と比較して、経常利益及び税引前中間純利益が380,950千円それぞれ増加しております。</p>	<p>(追加情報)</p> <p>ソフトウェア(自社利用分)</p> <p>自社利用のソフトウェアについては、「研究開発費及びソフトウェアの会計処理に関する実務指針」(日本公認会計士協会 会計制度委員会報告第12号 平成11年3月31日)の経過措置の適用により、従来 of 会計処理方法を継続適用しております。</p> <p>ただし、同報告により上記に係るソフトウェアの表示については、当中間会計期間より投資その他の資産の「長期前払費用」から無形固定資産の「ソフトウェア」に変更しております。</p> <p>なお、減価償却方法は、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p>

(表示方法の変更)

前中間会計期間 (自 平成11年3月1日) (至 平成11年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成12年3月1日) (至 平成12年8月31日)
前事業年度まで「未払事業税等」として表示していた未払事業税及び未払事業所税については、当中間会計期間から未払事業税(当中間会計期間残高396,629千円)については「未払法人税等」に含め、未払事業所税(当中間会計期間残高2,979千円)については、流動負債「その他」に含めて表示しております。	

注 記 事 項

( 中間貸借対照表関係 )

前中間会計期間末 (平成11年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成12年8月31日現在)	前事業年度末 (平成12年2月29日現在)																								
<p>1. 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">( 単位 : 千円 )</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門 別</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>26,057,261</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>165,881</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,223,142</td> </tr> </tbody> </table>	部 門 別	金 額	総合あっせん	26,057,261	個品あっせん	165,881	計	26,223,142	<p>1. 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">( 単位 : 千円 )</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門 別</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>27,984,404</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>183,986</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,168,390</td> </tr> </tbody> </table>	部 門 別	金 額	総合あっせん	27,984,404	個品あっせん	183,986	計	28,168,390	<p>1. 割賦売掛金残高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">( 単位 : 千円 )</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>部 門 別</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td>26,108,704</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td>170,075</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,278,779</td> </tr> </tbody> </table>	部 門 別	金 額	総合あっせん	26,108,704	個品あっせん	170,075	計	26,278,779
部 門 別	金 額																									
総合あっせん	26,057,261																									
個品あっせん	165,881																									
計	26,223,142																									
部 門 別	金 額																									
総合あっせん	27,984,404																									
個品あっせん	183,986																									
計	28,168,390																									
部 門 別	金 額																									
総合あっせん	26,108,704																									
個品あっせん	170,075																									
計	26,278,779																									
<p>2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>イ) 担保に供している資産 営業貸付金 19,549,915千円</p> <p>ロ) 対応する債務 長期借入金 17,321,400千円 〔うち1年以内〕 返済予定額 ( 5,679,200千円)</p>	<p>2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>イ) 担保に供している資産 営業貸付金 16,261,449千円</p> <p>ロ) 対応する債務 長期借入金 14,642,200千円 〔うち1年以内〕 返済予定額 ( 5,979,600千円)</p>	<p>2. 担保に供している資産とこれに対応する債務は次のとおりであります。</p> <p>イ) 担保に供している資産 営業貸付金 16,889,594千円</p> <p>ロ) 対応する債務 長期借入金 15,035,800千円 〔うち1年以内〕 返済予定額 ( 5,913,200千円)</p>																								
<p>3. 債権の流動化 当中間会計期間末現在の流動化による売掛債権の減少額は2,252,040千円であります。</p>	<p>3. 債権の流動化 当中間会計期間末現在の流動化による売掛債権の減少額は、2,252,014千円であります。</p>	<p>3. 債権の流動化 平成12年2月末現在の流動化による売掛債権の減少額は、3,354,144千円であります。</p>																								
<p>4. 授權株式数 40,000,000株 発行済株式総数 25,618,384株</p>	<p>4. 授權株式数 80,000,000株 発行済株式総数 30,380,222株</p>	<p>4. 授權株式数 40,000,000株 発行済株式総数 27,618,384株</p>																								
<p>5. 関係会社に係わる注記 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <p>買 掛 金16,565,296千円</p>	<p>5. 関係会社に係わる注記 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <p>買 掛 金14,410,359千円</p>	<p>5. 関係会社に係わる注記 区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは、次のとおりであります。</p> <p>買 掛 金13,512,518千円</p>																								
<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額 2,055,140千円</p>	<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額 1,952,732千円</p>	<p>6. 有形固定資産の減価償却累計額 1,948,703千円</p>																								
<p>7. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>	<p>7. 消費税等の取扱い 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示しております。</p>																									

前中間会計期間末 (平成11年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成12年8月31日現在)	前事業年度末 (平成12年2月29日現在)												
	<p>8. 営業貸付金の不良債権の状況 (単位：千円)</p> <table border="1" data-bbox="592 300 999 689"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>破綻先債権</td> <td>371,962</td> </tr> <tr> <td>延滞債権</td> <td>1,677,284</td> </tr> <tr> <td>3ヶ月以上延滞債権</td> <td>702,580</td> </tr> <tr> <td>貸出条件緩和債権</td> <td>1,049,570</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>3,801,397</td> </tr> </tbody> </table> <p>1. 破綻先債権 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（以下「未収利息不計上貸付金」）のうち、破産債権、更生債権その他これらに準じる債権であります。</p> <p>2. 延滞債権 未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の債権であります。</p> <p>3. 3ヶ月以上延滞債権 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸付金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>4. 貸出条件緩和債権 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行なった貸付金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	区 分	金 額	破綻先債権	371,962	延滞債権	1,677,284	3ヶ月以上延滞債権	702,580	貸出条件緩和債権	1,049,570	合 計	3,801,397	
区 分	金 額													
破綻先債権	371,962													
延滞債権	1,677,284													
3ヶ月以上延滞債権	702,580													
貸出条件緩和債権	1,049,570													
合 計	3,801,397													



(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成11年3月1日 至 平成11年8月31日)	当中間会計期間 (自 平成12年3月1日 至 平成12年8月31日)	前事業年度 (自 平成11年3月1日 至 平成12年2月29日)																																										
1. 部門別取扱高は次のとおりであります。 (単位：千円)	1. 部門別取扱高は次のとおりであります。 (単位：千円)	1. 部門別取扱高は次のとおりであります。 (単位：千円)																																										
<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部 門 別</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">58,667,318</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">66,238</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td style="text-align: right;">46,323,460</td> </tr> <tr> <td>融 資 代 行</td> <td style="text-align: right;">42,306,200</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td style="text-align: right;">1,717,960</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">149,081,178</td> </tr> </tbody> </table>	部 門 別	金 額	総合あっせん	58,667,318	個品あっせん	66,238	融 資	46,323,460	融 資 代 行	42,306,200	そ の 他	1,717,960	計	149,081,178	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部 門 別</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">69,411,634</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">94,733</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td style="text-align: right;">54,611,805</td> </tr> <tr> <td>融 資 代 行</td> <td style="text-align: right;">42,999,120</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td style="text-align: right;">1,823,516</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">168,940,810</td> </tr> </tbody> </table>	部 門 別	金 額	総合あっせん	69,411,634	個品あっせん	94,733	融 資	54,611,805	融 資 代 行	42,999,120	そ の 他	1,823,516	計	168,940,810	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">部 門 別</th> <th style="text-align: center;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総合あっせん</td> <td style="text-align: right;">127,514,741</td> </tr> <tr> <td>個品あっせん</td> <td style="text-align: right;">149,225</td> </tr> <tr> <td>融 資</td> <td style="text-align: right;">101,011,631</td> </tr> <tr> <td>融 資 代 行</td> <td style="text-align: right;">84,188,870</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td style="text-align: right;">3,244,777</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">316,109,245</td> </tr> </tbody> </table>	部 門 別	金 額	総合あっせん	127,514,741	個品あっせん	149,225	融 資	101,011,631	融 資 代 行	84,188,870	そ の 他	3,244,777	計	316,109,245
部 門 別	金 額																																											
総合あっせん	58,667,318																																											
個品あっせん	66,238																																											
融 資	46,323,460																																											
融 資 代 行	42,306,200																																											
そ の 他	1,717,960																																											
計	149,081,178																																											
部 門 別	金 額																																											
総合あっせん	69,411,634																																											
個品あっせん	94,733																																											
融 資	54,611,805																																											
融 資 代 行	42,999,120																																											
そ の 他	1,823,516																																											
計	168,940,810																																											
部 門 別	金 額																																											
総合あっせん	127,514,741																																											
個品あっせん	149,225																																											
融 資	101,011,631																																											
融 資 代 行	84,188,870																																											
そ の 他	3,244,777																																											
計	316,109,245																																											
2. 減価償却実施額 有形固定資産 187,055千円	2. 減価償却実施額 有形固定資産 276,168千円 無形固定資産 268,990千円	2. 減価償却実施額 有形固定資産 365,718千円																																										
3. 営業外収益の主要項目 償却債権取立益 44,261千円	3. 営業外収益の主要項目 償却債権取立益 43,963千円	3. 営業外収益の主要項目 償却債権取立益 88,955千円																																										
4. 営業外費用の主要項目 固定資産除却損 37,428千円	4. 営業外費用の主要項目 固定資産除却損 88,806千円 社債発行費 37,609千円	4. 営業外費用の主要項目 固定資産除却損 81,522千円 新株発行費 58,367千円 カード保障料 51,603千円																																										
	5. 特別損失の主要項目 固定資産売却損 土 地 543,000千円	5. 特別損失の主要項目 固定資産売却損 土 地 218,183千円 建 物 15,890千円 合 計 234,074千円																																										

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自平成11年3月1日 至平成11年8月31日)	当中間会計期間 (自平成12年3月1日 至平成12年8月31日)	前事業年度 (自平成11年3月1日 至平成12年2月29日)
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械及び装置 取得価額相当額 1,530,841千円 減価償却累計額相当額 721,514千円 中間期末残高相当額 809,327千円</p> <p>器具備品 取得価額相当額 11,696千円 減価償却累計額相当額 6,539千円 中間期末残高相当額 5,156千円</p> <p>合計 取得価額相当額 1,542,537千円 減価償却累計額相当額 728,054千円 中間期末残高相当額 814,483千円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 305,691千円 1年超 519,836千円 計 825,528千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 166,772千円 減価償却費相当額 157,474千円 支払利息相当額 14,764千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 .....リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 .....リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 機械及び装置 取得価額相当額 1,587,101千円 減価償却累計額相当額 1,031,333千円 中間期末残高相当額 555,767千円</p> <p>器具備品 取得価額相当額 29,009千円 減価償却累計額相当額 20,279千円 中間期末残高相当額 8,730千円</p> <p>合計 取得価額相当額 1,616,111千円 減価償却累計額相当額 1,051,613千円 中間期末残高相当額 564,497千円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 296,300千円 1年超 262,398千円 計 558,698千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 165,020千円 減価償却費相当額 156,298千円 支払利息相当額 9,903千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引 (借主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 機械及び装置 取得価額相当額 1,547,331千円 減価償却累計額相当額 878,277千円 期末残高相当額 669,054千円</p> <p>器具備品 取得価額相当額 20,696千円 減価償却累計額相当額 8,237千円 期末残高相当額 12,458千円</p> <p>合計 取得価額相当額 1,568,027千円 減価償却累計額相当額 886,514千円 期末残高相当額 681,512千円</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 302,919千円 1年超 393,275千円 計 696,195千円</p> <p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 335,067千円 減価償却費相当額 315,934千円 支払利息相当額 28,067千円</p> <p>(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法 減価償却費相当額の算定方法 同左  利息相当額の算定方法 同左</p>

前中間会計期間 (自平成11年3月1日 至平成11年8月31日)	当中間会計期間 (自平成12年3月1日 至平成12年8月31日)	前事業年度 (自平成11年3月1日 至平成12年2月29日)
<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 器具備品 リース物件の取得価額 195,864千円 減価償却累計額 157,081千円 中間期末残高 38,782千円 車両運搬具 リース物件の取得価額 519,762千円 減価償却累計額 321,066千円 中間期末残高 198,696千円</p> <p>合計 リース物件の取得価額 715,626千円 減価償却累計額 478,147千円 中間期末残高 237,478千円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 97,364千円 1年超 152,623千円 計 249,987千円</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 108,628千円 減価償却費 54,702千円 受取利息相当額 13,325千円</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。</p>	<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び中間期末残高 器具備品 リース物件の取得価額 189,148千円 減価償却累計額 162,239千円 中間期末残高 26,909千円 車両運搬具 リース物件の取得価額 243,544千円 減価償却累計額 165,136千円 中間期末残高 78,408千円</p> <p>合計 リース物件の取得価額 432,693千円 減価償却累計額 327,375千円 中間期末残高 105,318千円</p> <p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額 1年以内 51,146千円 1年超 67,233千円 計 118,380千円</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 52,233千円 減価償却費 28,839千円 受取利息相当額 6,218千円</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>	<p>(貸主側)</p> <p>(1) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高 器具備品 リース物件の取得価額 188,922千円 減価償却累計額 157,633千円 期末残高 31,288千円 車両運搬具 リース物件の取得価額 309,562千円 減価償却累計額 204,225千円 期末残高 105,337千円</p> <p>合計 リース物件の取得価額 498,484千円 減価償却累計額 361,858千円 期末残高 136,626千円</p> <p>(2) 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 59,581千円 1年超 88,095千円 計 147,676千円</p> <p>(3) 受取リース料、減価償却費及び受取利息相当額 受取リース料 183,491千円 減価償却費 97,947千円 受取利息相当額 22,816千円</p> <p>(4) 利息相当額の算定方法 同左</p>

## (有価証券の時価等関係)

## 有価証券の時価等

(単位：千円)

種 類	前中間会計期間末 (平成11年8月31日現在)			当中間会計期間末 (平成12年8月31日現在)			前事業年度末 (平成12年2月29日現在)		
	中間貸借 対照表計上額	時 価	評 価 損 益	中間貸借 対照表計上額	時 価	評 価 損 益	貸借対照表 計上額	時 価	評 価 損 益
流動資産に属するもの									
株 式	769	810	41	236	233	2	111	110	1
債 券									
そ の 他									
小 計	769	810	41	236	233	2	111	110	1
固定資産に属するもの									
株 式	126,923	204,750	77,826	126,923	159,150	32,226	126,923	162,270	35,346
債 券									
そ の 他									
小 計	126,923	204,750	77,826	126,923	159,150	32,226	126,923	162,270	35,346
合 計	127,693	205,560	77,867	127,159	159,383	32,223	127,035	162,380	35,345

(注)

前中間会計期間末 (平成11年8月31日現在)	当中間会計期間末 (平成12年8月31日現在)	前事業年度末 (平成12年2月29日現在)
1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法 上場有価証券 東京証券取引所の最終価格によってあります。	1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法 上場有価証券 同 左	1. 時価(時価相当額を含む)の算定方法 上場有価証券 同 左
2. 流動資産に属する株式には、自己株式を含んで表示しております。 なお、自己株式の評価損益は41千円であります。	2. 流動資産に属する株式はすべて自己株式であります。	2. 流動資産に属する株式はすべて自己株式であります。
3. 開示対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 固定資産に属するもの 店頭売買株式を除く 非上場株式 150,000千円	3. 開示対象から除いた有価証券の中間貸借対照表計上額 固定資産に属するもの 店頭売買株式を除く 非上場株式 152,000千円	3. 開示対象から除いた有価証券の貸借対照表計上額 固定資産に属するもの 店頭売買株式を除く 非上場株式 (うち関係会社) 150,000千円 (50,000千円)

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間(自平成11年3月1日 至平成11年8月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、金利スワップ取引のデリバティブ取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、原則として対象となる負債を有するものに限りデリバティブ取引を利用しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することは行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社は、金利変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的として金利関連のデリバティブ取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社の行っている金利スワップ取引については、市場金利の変動リスクを有していますが、一方で当社の資金調達に係るリスクを相殺しており当該取引のリスクは、重要なものではありません。また、当社は信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。

(5) 取引に係るリスクの管理体制

デリバティブ取引の実行、管理については実施権限、管理、報告方法等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁権限者の承認を得て行っており、取引の実行と管理の各業務については内部牽制が有効に機能する体制を取っています。また取引実行後、遅滞なく担当役員に報告されています。

(6) 定量的情報の補足説明

スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量又は信用リスク量を示すものではありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金 利 関 連

(単位：千円)

区 分	種 類	前中間会計期間末(平成11年8月31日現在)			
		契 約 額 等	時 価	評 価 損 益	
					う ち 1 年 超
市 場 取 引 以 外 の 取 引	金 利 ス ワ ップ 取 引				
	受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	15,084,000	11,966,000	307,213	307,213
	受 取 変 動 ・ 支 払 変 動	3,833,400	3,500,200	54,297	54,297
合 計		18,917,400	15,466,200	361,511	361,511

(注) 時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

当中間会計期間(自平成12年3月1日 至平成12年8月31日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、原則として対象となる負債を有するものに限り金利スワップ取引を利用しており、外貨決済に必要な範囲内では為替予約取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することは行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社は、金利及び為替相場変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社の行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しており、為替予約取引は、為替相場の変動リスクを有しております。なお、当社は信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行、管理については実施権限、管理、報告方法等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁権限者の承認を得て行っており、取引の実行と管理の各業務については内部牽制が有効に機能する体制を取っています。また取引実行後、遅滞なく担当役員に報告されています。

(6) 定量的情報の補足説明

金利スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。また、当中間会計期間末において、為替予約残高はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金 利 関 連

(単位：千円)

区分	種類	当中間会計期間末(平成12年8月31日現在)			
		契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取変動・支払固定	17,966,000	14,426,000	297,452	297,452
	受取変動・支払変動	3,500,200	3,167,000	35,262	35,262
合	計	21,466,200	17,593,000	332,714	332,714

(注) 時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

前 事 業 年 度 (自平成11年3月1日 至平成12年2月29日)

1. 取引の状況に関する事項

(1) 取引の内容

当社は、金利スワップ取引及び為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

当社は、原則として対象となる負債を有するものに限り金利スワップ取引を利用しており、外貨決済に必要な範囲内では為替予約取引を利用しておりますが、短期的な売買差益を獲得する目的のために利用することは行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

当社は、金利及び為替相場変動リスクの減殺及び金融費用の低減を目的としてのデリバティブ取引を行っております。

(4) 取引に係るリスクの内容

当社の行っている金利スワップ取引は市場金利の変動リスクを有しており、為替予約取引は、為替相場の変動リスクを有しております。なお、当社は信用度の高い国際的な金融機関とのみデリバティブ取引を行っており、信用リスクの発生の可能性は極めて小さいと考えております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

デリバティブ取引の実行、管理については実施権限、管理、報告方法等を定めた社内ルールに従い、経理部が決裁権限者の承認を得て行っており、取引の実行と管理の各業務については内部牽制が有効に機能する体制を取っています。また取引実行後、遅滞なく担当役員に報告されています。

(6) 定量的情報の補足説明

スワップ取引に係る契約額等に記載の想定元本は、この金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスク量または信用リスク量を示すものではありません。また、当期末において、為替予約残高はありません。

2. 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

金 利 関 連

(単位：千円)

区 分	種 類	第18期(平成12年2月29日現在)			
		契 約 額 等	う ち 1 年 超	時 価	評 価 損 益
市 場 取 引 以 外 の 取 引	金 利 ス ワ ップ 取 引				
	受 取 変 動 ・ 支 払 固 定	15,095,000	12,288,000	345,032	345,032
	受 取 変 動 ・ 支 払 変 動	3,666,800	3,333,600	47,644	47,644
	合 計	18,761,800	15,621,600	392,677	392,677

(注) 時価はデリバティブ取引に係る契約を約定した金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自平成11年3月1日 至平成11年8月31日)	当中間会計期間 (自平成12年3月1日 至平成12年8月31日)	前事業年度 (自平成11年3月1日 至平成12年2月29日)
<p>平成11年8月4日及び平成11年8月16日開催の取締役会において、一般募集の方法(全株式を証券会社が買取引受けにより募集)によって平成11年9月5日を払込期日とする新株式を次のとおり発行することを決議し、同日に払込みが完了いたしました。</p> <p>この結果、平成11年9月6日付で資本金は、11,020,240千円、資本準備金は、12,329,530千円、発行済株式総数は、27,618,384株となっております。</p> <p>発行新株式の種類 額面普通株式(券面額50円) 2,000,000株</p> <p>発行価額 1株につき 4,813円 発行価額の総額 9,626,000,000円</p> <p>資本組入額 1株につき 2,407円 資本金組入額の総額 4,814,000,000円</p> <p>募集価額 1株につき 5,048円</p> <p>払込期日 平成11年9月5日</p> <p>配当起算日 平成11年9月1日</p> <p>資金の用途 全額運転資金に充当</p> <p>なお、引受人は平成11年8月16日開催の取締役会で決定された発行価額(1株につき4,813円)で買取引受けを行ない、当該発行価額と異なる発行価格(1株につき5,048円)で一般募集を行ないました。一般募集における価額(募集価額)の総額との差額は引受人の手取金となりますので、引受人に対する手数料の支払はありません。</p>		<p>平成11年12月3日開催の取締役会の決議により、商法第218条の規定に基づき、次のとおり株式を分割いたしました。</p> <p>分割方法 平成12年2月29日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載された株主の所有株式数を1株につき1.1株の割合をもって分割する。</p> <p>分割により増加する株式の種類及び数 額面普通株式 2,761,838株</p> <p>株式分割の日 平成12年4月20日</p> <p>株式の配当起算日 平成12年3月1日</p>

2. その他

平成12年10月6日開催の取締役会において、第19期の中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額 455,702千円  
1株当たりの額 15円00銭





# 中間監査報告書


マイカルカード株式会社

代表取締役社長 高 橋 孝 殿


作成日 平成11年11月24日

監査法人名称 朝 日 監 査 法 人

代表社員  
関与社員 公認会計士

尾崎 穂 郎 

代表社員  
関与社員 公認会計士

石野 比 呂 

事務所所在地 大阪市北区角田町 8 番47号

阪急グランドビル

電 話 大阪(06)6311-1580

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマイカルカード株式会社の平成11年3月1日から平成12年2月29日までの第18期事業年度の中間会計期間(平成11年3月1日から平成11年8月31日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してマイカルカード株式会社の第18期事業年度の中間会計期間(平成11年3月1日から平成11年8月31日まで)に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 中間監査報告書

マイカルカード株式会社

代表取締役社長 高 橋 孝 殿


平成12年11月25日

大阪市北区角田町8番47号阪急グランドビル

朝 日 監 査 法 人


代表社員  
関与社員

公認会計士

神村 比呂雄 

関与社員

公認会計士

三 浦 洋 

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているマイカルカード株式会社の平成12年3月1日から平成13年2月28日までの第19期事業年度の中間会計期間（平成12年3月1日から平成12年8月31日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。

この中間監査に当たって、当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、「中間財務諸表監査基準」に定める中間財務諸表の監査手続のうち、当監査法人が必要と認めた中間監査手続を実施した。

中間監査の結果、当監査法人は、上記の中間財務諸表が一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠してマイカルカード株式会社の第19期事業年度の中間会計期間（平成12年3月1日から平成12年8月31日まで）に関する有用な会計情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 第二部 保証会社等の情報

該当事項はありません。